

経営体強化プロジェクトについて

平成28年11月

経営体強化プロジェクト

○ テーマ毎に、農林漁業者、企業（ベンチャー企業等）、大学、研究機関がチームを組んで、価格や耐久性など、国が定める明確な開発目標の下で、現場への実装までを視野に入れた技術開発を支援する。

・実際に開発技術のユーザーとなる現場の農林漁業者が技術開発に参画。

・農林漁業者、企業、大学、研究機関がチームを組んで、それぞれの専門分野の知見を生かし役割分担。

・生産者の経営改善・強化に係る明確な開発目標の下、一体となった効率的な技術開発及び現場実装を実施。

農林漁業者のニーズを踏まえた明確な開発目標

(例)

- ・ 労働生産性〇%UPを目標とした△技術開発によりコスト〇%削減
- ・ 収量〇%増加を目標とした□技術開発により売上〇円増加

チーム一体となった目標への邁進

構成員の役割 (例)

民間企業

- ・ 民間の知見を生かしたシーズ提供
- ・ 事業化に向けたコスト面、安全面での検討

新技術の改良に向けた検討

大学、国・県等の試験研究機関

- ・ 理論的側面からの技術の裏づけ
- ・ 現場で普及しやすい技術開発など

農林漁業者(農業法人等)

- ・ 自身のほ場における技術実証を通じた新技術の評価や改善
- ・ 自身の経営への開発技術の導入
- ・ 自身での研究データ取得、分析など

評価・改善点・問題点の指摘
など

改良した技術を提供



経営体強化プロジェクトのスキーム

- テーマ毎に、農林漁業者、企業（ベンチャー企業等）、大学、研究機関がチームを組んで、国が定める明確な開発目標の下で、現場への実装までを視野に入れた技術開発を支援。

技術開発への支援

技術開発主体

農林漁業者（法人も可）、民間企業、研究機関（国研、公設試、民間、大学等）、地方公共団体等で構成する研究コンソーシアム

支援内容

農林漁業者のニーズを踏まえ、生産性向上やコスト削減などの具体的な数値目標を明らかにした「明確な開発目標」の下、研究コンソーシアムが策定する「地域戦略・研究計画」に基づき実施する、関係者が一体となった、現場への実装までを視野に入れた技術開発に要する経費を支援。 【委託費，定額】

※ 国及び事業実施主体で審査を行い、支援対象者及び支援額を決定。

支援期間

原則、3年間以内

留意点

- 1) 地域戦略プロジェクトにおける既採択課題又は個別・FS型課題の経営体強化プロジェクトへの発展的な移行が可能となるよう措置の予定。
- 2) なお、今回は新たな個別・FS型については、募集しない。

主な要件

- ① 研究コンソーシアムに、農林漁業者及び地方公共団体（地域戦略の対象範囲に対応する自治体）が参画すること。

注1) 農林漁業者のコンソーシアムへの参画が必須になります。協力機関（コンソーシアム外）としての参画では要件を満たしませんので、ご注意ください。

注2) 農林漁業団体等の単位で地域戦略を策定し、当該団体等が開発技術の普及を行う場合は、当該団体等が参画すれば、地方公共団体の参画は必須ではありません。

- ② 実際の農林水産業の現場等で実証研究を行うこと。
（例）生産に関する技術開発を行う場合は、農家や法人の経営の中で実証研究を実施

【地域戦略・研究計画で定める主な事項】

- 対象とする地域、品目（経営類型）
- 今後目指す方向性（※）及びその具体的な指標（根拠を示し定量的に）
※方向性の例：差別化、需要開拓、輸出拡大、生産性向上 等
- 明確な開発目標、技術の社会実装方針
- 戦略実現のために開発が必要な技術体系及びその研究計画
- 開発した技術体系の普及方針
- 消費者や実需者との連携のあり方 等

経営体強化プロジェクトの流れ

国が主体となり設定

国が設定する課題と開発目標

国が課題と開発目標を決定

(具体例)

- ・ 耐久性を2倍に高め、実質価格が1/2以下になる農業機械
- ・ 設置・ランニングコストを1/2にする園芸用ハウス 等

(資料○ 技術戦略を参照)

共同研究に当たっての調整

研究コンソーシアムの形成等

・ 戦略的技術開発体制形成事業により、共同研究の実施に関する相談対応、企業、研究機関及び都道府県間の調整等を実施。

・ **拠点**が中心となり、ネットワーク参画機関を中心に研究コンソーシアムを形成。

民間企業

大学等
研究機関

都道府県等

経営体強化プロジェクト

公募・採択プロセス

研究コンソーシアム

「地域戦略・研究計画」を策定

応募

生研支援センター

審査会の開催

採択 ※ 研究ネットワークからの応募のうち、一定の要件を満たすものは優先的な採択を検討。

実証研究の実施

【研究期間】 3年以内

主なQ & A

Q1	農林漁業者の主体的な技術開発への参画とは何か？
A1	農林漁業者の方に単なる協力機関としてではなく、研究コンソーシアムの一員として入って頂くことを要件とし、その上で経営体強化プロジェクトで募集する戦略的技術開発に対し、研究計画策定に参画し、自身のほ場での技術実証や自身の経営への技術導入などの取組を進んで行って頂くことを考えています。
Q2	地域戦略プロジェクト(H27年度補正事業)との違いは？
A2	主に、農林漁業者の研究コンソーシアムへの参画を要件とした点と、国が地域の農林漁業者のニーズ等を踏まえ予め設定する「技術戦略(明確な開発目標)」に沿った技術開発を行って頂く点が異なります。
Q3	対象となる経営体とは？
A3	個人・法人・生産組合等、形態は問いませんが、経営体の技術力強化に向けた実証研究をして頂くという観点から、一定の経営規模を持つ農林漁業経営体であることが望まれます。
Q4	どの研究機関でどのような研究が行われているか分からないため、研究コンソーシアムが設立できない。
A4	戦略的技術開発体制形成事業において、研究コンソ設立に関する御相談をお受けし、研究機関間のマッチングや計画策定の支援を行う予定です。
Q5	地域戦略プロジェクトの既採択課題(実証研究型)の経営体強化プロジェクトへの乗り換えは可能か？
A5	地域戦略プロジェクトの既採択課題(一次採択分)として、実証研究を開始されている課題については、基本的には来年度以降も地域プロジェクトとして研究を継続して頂くこととなります。しかしながら、技術戦略(明確な開発目標)に合致しており、経営体の技術力強化にとって相応しい課題については、経営体強化プロジェクトへの発展的な移行が可能となる方向で検討中です。その際には、他の応募課題と同様に研究計画の提案を頂き、審査の上、採択の可否を判断します。
Q6	地域戦略プロジェクトにおける個別・FS型の成果の活用は？
A6	地域戦略プロジェクトにおける個別・FS型課題に関しては、研究が技術戦略に合致していることを前提に応募頂き、今年度行っている実現可能性評価の結果を踏まえた上で、平成29年度以降における経営体強化プロジェクトへの発展的な移行が可能となる方向で検討中です。
Q7	加工・流通等、生産技術以外の技術開発の場合であっても農林漁業者の参画は必須になるのか。
A7	加工・流通等、生産技術以外の技術開発の場合であっても、農林漁業者のニーズを踏まえた技術開発をして頂くという観点から、開発目標、研究計画の策定段階から主体的に農林漁業者に入って頂くことを必須要件といたします。

